

留学生を対象とした地震防災に関する情報提供のあり方に関する検討

—その2 日本語学校・行政機関等を対象としたヒアリング調査—

都市計画—都市環境と災害

防災 留学生 情報提供
日本語学校 行政機関 ヒアリング正会員 ○ 岩元みなみ^{*1}
〃 石川 孝重^{*2}
〃 久木 章江^{*3}

§ 1 はじめに

現在、日本の外国人登録者数は東京を中心に増える傾向にあり、首都直下地震が発生した際には、日本に住む多くの外国人も被害に遭うと想定される。本研究では外国人の中でも留学生に着目した。

前報では、留学生に対する地震防災知識等の情報提供を有効に行う方法を検討するため、留学生を対象に、地震に対する防災意識・知識に関する現状把握や、母国の災害事情などを探るべく、アンケート調査とヒアリング調査を実施した。

その結果、留学生の防災に関する情報提供は大学や日本語学校を通じて行われているものが有効であると分かった。なかでも、日本語学校は留学生の9割が大学進学前に通学しており、他の学校と比較して留学生に特化した情報の提供ができる。このことから、日本語学校を通じた取り組みに期待がもてること分かった。

そこで、本報では日本語学校における取り組みに着目した。日本語学校を通じた留学生への防災に関する情報提供のあり方を検討するため、東京都内の日本語学校、行政機関等を対象に実施したヒアリング調査とその分析結果について報告する。

§ 2 日本語学校を対象とした第1回ヒアリング調査

2.1 第1回ヒアリング調査の概要

日本語学校における防災活動の実態を把握するため、日本語学校で防災活動を担当している職員にヒアリング調査を行った。調査の概要を表1に示す。

表1 第1回ヒアリング調査概要

対象	東京都内の日本語学校 5校 (A～E校)
地区	新宿区 3校・豊島区 1校・港区 1校
実施日時	2010年 5月 18日～2010年 6月 9日
実施時間	一校あたり約40分～60分
回答者	防災の取り組みの担当者
質問項目	① 留学生の属性について ② 留学生が相談にいく内容 ③ 授業以外のことで提供している情報 ④ 防災について取り組んでいること ⑤ 日本語学校として他の団体や機関に充実してほしい情報や取り組み

ヒアリングの対象校は、首都直下地震の発生による被災が懸念される東京都内の日本語学校とした。日本語教育振興協会（以下：日振協）の認定を受け、日振協のHP¹⁾に記載されている東京都内の日本語学校は150校あり、その内訳は学校教育法上の位置づけによると、各種学校が15%、専修学校が7%、その他(株式会社等)が78%となっている。また学校の所在地としては150校中の約5割が新宿区に集中している。

2.2 日本語学校での各取り組みの位置づけ

日本語学校で行われている防災活動の位置づけを明確にするために、ヒアリング調査の結果を基に、日本語学校で行われている授業外の各種取り組みを整理した。図化したものを図1に示す。

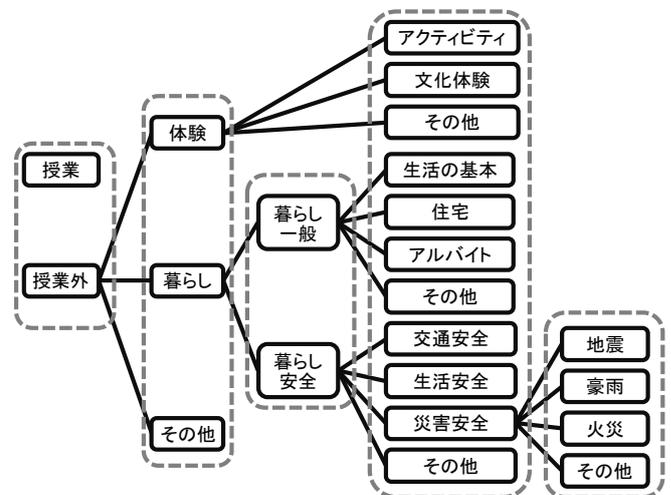


図1 各取り組みの位置づけ

日本語学校で行われている授業外の取り組みを大別すると、アクティビティや文化体験などを行う「体験」と、日本での生活について指導や説明を行う「暮らし」に分類される。さらに「暮らし」は「暮らし一般」と「暮らし安全」に分類できる。

防災に関する取り組みは、授業外の活動に位置づけられており、図1における「暮らし安全」の中の「災害安全」に該当している。

2.3 日本語学校での地震防災の取り組みの現状

第1回ヒアリング調査を実施した5校が行っている防災活動の内容を一覧にしたものを表2に示す。

表2 日本語学校での防災活動の実施状況

	A校	B校	C校	D校	E校
避難訓練の実施	○	○	×	×	×
防災に関する講習	○	○	○	○	×
防災マニュアルの配布	×	○	○	○	×
防災マニュアルの設置	○	○	○	×	×
防災館の見学	×	×	○	×	×

○…している ×…していない

学校により実施している活動は異なることが明らかになった。また、活動の頻度や内容、理解を深めるために行っている工夫もそれぞれ異なることが分かった。特に、防災マニュアルの使用法については学校によって大きな違いがみられる。

D校およびE校では防災マニュアルを学内に設置する活動は行っていないが、新宿区にあるA～C校は、3校ともこれを設置している。B校は防災マニュアルを在校生全員に配布しており、配布する際には口頭での説明を行っている。C校では留学生へ配布する際に、同じ出身国の先輩を通訳としてサポートさせている。なおA校では、防災マニュアルの学内設置は行っているものの、設置しているのみで配布等の活動はしていないため、生徒はほとんど手に取っていない状況である。

2.4 日本語学校での防災の取り組みに対する影響要因

日本語学校における防災活動の状況が学校ごとに異なっている原因を明らかにするため、影響する要素の分析を行い、図化した。結果を図2に示す。

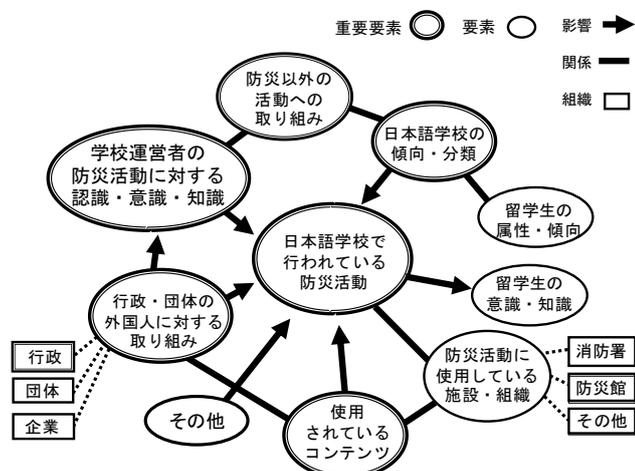


図2 防災の取り組みに影響する因子

第1回ヒアリング調査の結果では、防災活動に積極的な学校と積極的でない学校に分化され、学校によって内容、形態、頻度、工夫に違いがみられた。また、授業外の取り組みで防災の内容を含むものは、職員が相談をして内容を決定していることがわかった。

このことから、防災の取り組みの具体的な内容は、取り組みを決定する職員の防災意識・知識、認識度合いなどによる影響が大きいと推察される。そのほか、行政等による外部からの働きや、防災活動以外の取り組みとの優先順位や確保できる時間なども影響すると考えられる。

§3 日本語学校を対象とした第2回ヒアリング調査

3.1 第2回ヒアリング調査の概要

次に、取り組みの内容の決定を行う職員の意識の把握を行うため、日本語学校を対象に第2回ヒアリング調査を実施した。調査の概要を表3に記す。なお、日本語学校で実施する防災活動の内容を決定する職員の判断基準を把握するため、防災活動以外の取り組みについてもヒアリング調査の対象とし、分析を行った。

表3 第2回ヒアリング調査概要

対象	東京都内の日本語学校 3校 (F～H校)
地区	新宿区 1校・渋谷区 1校
実施日時	2010年 8月 25日～2010年 8月 27日
実施時間	一校あたり約40分～60分
回答者	防災の取り組みの担当者
質問項目	① 授業外の取り組みの内容
	② 授業外の取り組みの割合
	③ 授業外の取り組みの決定方法
	④ 防災に関する取り組みの内容

3.2 防災活動と各種取り組みとの関係性

第2回ヒアリング調査の結果、各学校によって授業外で行われている各種取り組みにかける総合的な時間数は異なっていることが分かった。また、達成目標や、優先順位も学校によって異なっている。しかし、防災以外の取り組みにかける時間数や職員の作業量が、防災活動状況に直接影響するという関係性はみられなかった。

また、「暮らし一般」の「生活の基本」「住宅」「アルバイト」と「暮らし安全」のうちの「交通安全」「生活安全」については、取り組みの工夫に学校間の差異はあるものの、どの学校でも一定の取り組みがなされていることも分かった。

3.3 職員の防災活動に対する意識と姿勢の違い

調査の結果、防災活動の内容を決定する職員の意識は学校によって異なっており、そのことが学校間の防災活動状況の違いに影響することが分かった。そこで、日本語学校が「留学生に対して行うべき」だと考えている防災活動について質問した。その結果、「地震への日頃からの備えを教えても、留学生は特に生活面などでその他に注意すべきことがたくさんあるので、覚えたり意識したりしないと思う。それに、学校外にいる時間の方が長いので学校側から特になにかをする必要はあまり感じていないし、今後行う予定もない。」(F校)、「生徒の生活時間でいうと、学校にいる時間は意外に少ないので、学校にいない時に災害が発生しても、学校側としてできることはあまりないので、特別な取組みはしていない。しかし、学校にいる時に発生した場合については、生徒を守れるようにしないといけないとは感じている。」(G校)、「生

活面での取り組みと同様に、地震が発生しても、生徒の生活が守れるように事前に、災害がどのようなものか、貴重品の管理や持ち出し準備、発生時の行動を教えるなど、必要な防災啓発や、防災教育は行う必要があると考えている。またできる限りの取り組みを行っている。」(H校)といった回答が挙げられた。

各校の防災意識にはばらつきがみられ、「日本語学校で行う必要がある防災活動」については、その内容や範囲など、学校による違いがあることが分かった。

3.4 防災の取り組みが一定に行われない原因

そこで、日本語学校における防災活動内容に学校間で大差が生じる要因を明らかにするために、「生活の基本」「住宅」「アルバイト」「交通安全」「生活安全」の取り組みの内容について、防災活動を含む「災害安全」と比較し分析を行った。

まず、「生活の基本」「住宅」「アルバイト」「交通安全」「生活安全」の5つの取り組みに関しては、日振協のガイドライン¹⁾に、「日本での学生生活を支障なく送ることができるよう、生活と勉学の両面について、日本と学生の母国との文化、生活習慣、法制度等の違いを入学直後の時期に細部にわたって説明するなど行き届いた指導が必要である。」「住環境の良し悪しが学生の健康や生活、ひいては勉学意欲にも大きな影響を及ぼすことを認識し、その整備には十分な配慮を払う必要がある。」「アルバイトに関して、我が国の法令を遵守するよう必要な指導を怠ってはならない。」といった規定がある。

また、これらの項目については実際にトラブルも多いため、学校側としても何を教える必要があるか、知識と経験をもっている。そのため日本語学校は、この5項目に関しては、「日本語学校が留学生に対して教える必要がある情報」という認識をもっており、積極的に取り組みを実行していると推察される。

しかし、防災活動を含む「災害安全」に関しては日振協のガイドラインにも規定はなく、取り組みの指針となるものが存在していない。さらに、過去に大きな地震を経験したことのある学校は非常に少ないことから、日本語学校では「防災に関する知識や情報として留学生に何を伝える必要があるのか」という知識と経験をもつ学校は少ないと考えられる。

§ 4 日本語学校の周辺機関を対象とした調査

4.1 第3回ヒアリング調査の概要

第1・2回のヒアリング調査の結果をふまえ、日本語学校で留学生に指導すべき内容の指針となる日振協のガイドラインと、行政が日本語学校に対して実施している取り組みの現状を把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。

まず現状の把握を目的に、日振協にヒアリング調査を実施した。調査の概要を表4に示す。

表4 日振協へのヒアリング調査概要

対象	日本語教育振興協会
実施日時	2010年 10月21日
実施時間	約40分
質問項目	I. ガイドラインに防災の記述がない理由
	II. ガイドラインの改定の可能性
	III. ガイドラインの強制力

さらに、日本語学校に対して防災に関する情報提供を行っていると推察される行政機関にもヒアリング調査を実施した。調査の概要を表5に示す。

表5 行政機関へのヒアリング調査概要

対象	東京都・新宿区役所・東京消防庁・防災館
実施日時	2010年10月28日～31日
実施時間	一機関につき1時間～2時間
質問項目	I. 外国人や留学生に対する取り組みの現状
	II. 取り組みの効果
	III. その他

4.2 日振協へのヒアリング調査結果

日振協では、ガイドラインの中に「なぜ防災に関する規定がないのか」について質問した。その結果、「防災活動は学校の考え方や学校の判断によって行うべき内容だと考えている」との回答を得た。

ガイドラインに規定はないものの「留学生の日本での生活を安全なものにするため、基本的な知識を教える役割を日本語学校は担っている。防災の知識はそのなかに含まれているので、日本語学校で防災活動が全く行われていないのは問題である」との回答もあり、防災教育や防災の情報提供の必要性について肯定的な意見であった。しかし日振協では日本語学校での防災の取り組みの現状については把握していない。

また、ガイドラインの改定は日振協の一存ではできず、ガイドラインを定めた委員会が必要であると判断した場合のみ、改定される可能性があることが分かった。

4.3 行政機関へのヒアリング調査の結果

東京都や新宿区では、外国人に対する防災対策として日本語学校を通じた情報提供が有効であると考え、各種資料の送付など具体的な対応をしていることが分かった。東京都は都内の日本語学校へ緊急事態への対処方法、情報の入手方法、日本人に支援を求める際の会話集などを4カ国語で表記したヘルプカードを日本語学校に送付している。また新宿区では毎年一回、外国人向けに多言語で作成した災害時の行動マニュアルを日本語学校に送付している。

しかし、東京都、新宿区ともに、送付した防災マニュアル類がどのように留学生に提供されているのか、内容について留学生がどの程度理解しているのかといった使用状況の把握はできていない現状が明らかとなった。また防災マニュアル類を送付する際に、その使用方法の説

明などは実施していない。

日本語学校からは「留学生へ多言語で表記されたものを配布する際に、それらがどのようなものを説明する多言語の説明文がないと留学生に資料の説明ができない」といった意見も挙がっている。また、日本語学校から新宿区に対して「留学生にどのような防災活動をしたらいかが分からないので、留学生に対して防災講習をしてほしい」という意見も寄せられていることが分かった。

消防庁では、外国人や留学生に対して特別な取り組みは行っていないとの回答を得た。ただし対象を分けずに、広く市民に対する防災活動を行っており、その一部として、外国人や留学生にも情報提供や体験による知識の提供などを行う姿勢はあることが分かった。

また、消防庁の附属機関の1つである防災館でヒアリングした結果、防災館から積極的に日本語学校へ呼びかけるといった活動は実施していないが、日本語学校の学生が来館する機会は比較的多いことが分かった。防災館へ来館する日本語学校は一度目の体験をきっかけに、何度も来館するようになる学校が少なくない。また、他の日本語学校の活動を参考にして、防災館へ来館するようになったという日本語学校も多い。いずれの場合も日本語学校が自主的判断の上で来館していることが分かった。

§ 5 日本語学校を通じた留学生への情報提供のあり方

留学生の防災に関する情報入手は本・雑誌といったメディアや、市役所・大使館といった機関よりも、日本語学校や大学から得ていることが多い。そのため、留学生に対する防災に関する情報提供は留学生の自発性のみならず、学校を通じてある程度自然に受けられる体制づくりが効果的であると考える。

地域国際化推進検討委員会（東京都）では、在日外国人へ情報が行き渡っていない現状をふまえて、「今後、在日外国人へ情報を確実に届けるための効果的な対応が必要である」としている。具体的な対応としては、外国人コミュニティやキーパーソンと連携を図るなど、地域の外国人の特性に応じた情報提供を行うための体制の構築を課題としている。また、日本語学校は親睦会や学習者への情報提供および学習者同士や学習者と教師との交流などが行われていることなどから、有効な情報提供の場として注目されている²⁾。

そこで、日本語学校を通じた留学生への防災に関する情報提供を有効にするために、どのような取り組みが必要かを本調査の結果を基に考察した。

【防災マニュアル類による情報提供について】

- ・行政が日本語学校を通じて留学生への配布を行っている。
- ・留学生の情報入手経路は日本語学校や大学が多い。
- ・日本語学校での配布状況は学校間で差がある。
- ・留学生への記載内容の浸透度や理解度は十分ではない。
- ・配布の際に「多言語での説明文が必要」など具体的な工夫

に対する意見もある。

【日本語学校で実施されている防災活動について】

- ・防災活動は積極的な学校のみでの取り組みになっている。
 - ・実施の有無は職員の防災意識・知識による影響が大きい。
 - ・日振協のガイドライン等、日本語学校での防災教育に関する規定が存在しない。
 - ・活動の指針や見本がなく、活動内容は学校の判断による。
 - ・日本語学校から行政へ活動のサポートを求める声もある。
- 以上の点をふまえて、日本語学校を通じて留学生に有効に地震防災に関する情報提供を行うためには、以下の3つの取り組みが必要であるとの結論を得た。

- ①行政は、防災マニュアル類の作成と配布のみではなく、多言語での説明文の添付や具体的な活用方法といった情報も日本語学校に提供する。
- ②日本語学校では、「留学生に対する防災教育や防災情報提供も日本で安全に生活をおくるための基本の一つである」という認識をもつ。
- ③日本語学校で情報提供すべき内容について、具体的な指針を作成し、そこに防災活動や提供すべき情報などの内容を具体的に示す。

§ 6 おわりに

本研究では留学生や日本語学校等を対象に防災知識・防災情報提供の実状について調査した。

留学生を対象としたアンケート調査の結果、留学生の防災知識は十分でないこと、地震の経験、防災意識・知識は日本人との違いがあることが分かり、母国での教育の影響もみられる結果となった。また留学生に有効な情報提供の場としては、日本語学校や大学を通じた情報提供に期待がもてることが分かった。

また日本語学校における防災活動の現状を調査した結果、防災活動状況は学校による差異が大きいこと、日本語学校で行う防災活動に関する規定や指針がないこと、日本語学校ごとに防災意識が異なっていることなどの課題が明らかとなった。

さらに行政が留学生向けに作成・発信しているマニュアル類についても、日本語学校との連携が十分とはいえず、使用状況を把握していないことも明らかとなった。

しかし、日本語学校は他の機関に比べて留学生へ適切な地震防災情報の提供が最も可能な機関と位置づけられる。そのため日本語学校における防災教育の位置づけや、行政・日振協等の各機関との連携のあり方・関与方法を具体的に検討するといった今後の体制作りが求められる。

【引用文献・引用URL】

- 1) 日本語教育振興協会：<http://www.nisshinkyo.org/>
- 2) 地域国際化推進検討委員会：地域に密着した効果的な情報提供のしくみづくり 答申、東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課、pp.6～7、平成22年2月。
*1 日本女子大学住居学科研究生
*2 日本女子大学住居学科教授・工学博士
*3 文化女子大学建築・インテリア学科準教授・博士（学術）